令和６年 12 月３日

富良野市議会議長　渋　谷　正　文　　様

富良野市議会議員　佐　藤　秀　靖
外５名

議員の派遣に関する報告書

このたび議員派遣の承認を受け、その結果を下記のとおり報告します。

記

１　富良野沿線市町村議会議員研修会
（１）目　　的　　議会活性化及び議員の資質向上に資するため
（２）派遣場所　　富良野市
（３）期　　間　　令和６年 10 月４日
（４）派遣議員　　富良野市議会議員 14 名
（５）派遣内容　　別紙のとおり

―別紙―

１．派遣内容

富良野沿線市町村議会議員研修会

講　演　・演題　ハラスメント防止研修

～ハラスメントを生まない組織風土へ

・講師　松　本　裕　子　　氏

２．所　　感

令和３年６月に公布・施行された政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和３年法律第 67 号）において、国及び地方公共団体は、ハラスメントの発生の防止を図るとともに、研修の実施、相談体制の整備などの施策を講ずるものとされ、本市議会においてもハラスメント防止に向けて積極的な取組が求められる中、富良野沿線市町村議会主催の議員研修会において「ハラスメント防止研修～ハラスメントを生まない組織風土」と題した講演が行われ、本市議会から議員 14 名が参加した。

講師を務めた松本裕子氏は、航空会社の国際線客室乗務員等で培った経験を生かし、接遇やマナーの講師として活動され、この間、自治体や学校、民間企業などにおいて、組織の発展に欠くことができない「人」の教育をサポートされており、研修会では、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の内容をはじめ、ハラスメントの定義・種類のほか、ハラスメントが発生した際の被害者と行為者への影響等について説明された。また、参加議員が議会等でハラスメントに該当すると思われる事例などを紹介し合うパネルディスカッションを行ったほか、職場内での立場や優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて苦痛を与える「パワー・ハラスメント」や、相手の意に反する性的な言動で、職場環境を悪化させたり不利益を与えたりする「セクシャル・ハラスメント」の防止に向けて知識や理解を深めることができ、大変有意義な研修会であった。

近年、議会の品位や社会的信用を失墜させる議員の言動を問題視し、ハラスメント条例や議員倫理条例等を制定する議会が増えつつある中、二元代表制を担う議会としての役割や機能を十分発揮するため、この研修を機に本市議会においても個々の議員はもとより、議会全体で確固たる信念を持ってハラスメントの防止に向けた議論を進め、より一層、多様な人材が参画し住民に開かれた市議会となるよう取り組んでいく必要がある。また、全国的に地方議会の内部において、新人議員や女性議員が同僚議員からハラスメントの標的とされる事例が報告されていることから、研修など折に触れ、議員の意識改革に取り組み、ハラスメントを生まない組織風土をつくっていかなければならないと感じたところである。